

各 位

令和6年2月20日

J Aはくい

令和6年能登半島地震にかかる災害対策資金について

今回の震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

J Aはくいでは、今回の震災により被災された農業者に対し、農業経営の再建をお手伝いするため、下記の災害対策資金の取扱いをいたします。

【農業関連対策資金】

| | |
|-----------|--------------------------------|
| 取扱期限 | 令和7年1月31日までに実行した案件 |
| ご利用いただける方 | 令和6年1月1日からの震災被害を受けた農業を営む個人・法人 |
| 資金用途 | 農業経営の再建に必要な資金 |
| 借入限度額 | 個人5,000万円・法人15,000万円 |
| 借入期間 | 5年間 |
| 借入金利 | 無利子 |
| 保証機関 | 石川県農業信用基金協会 |
| 保証料 | 不要 |
| その他 | J Aが発行する被害状況報告書・被害確認書が必要となります。 |

※詳しくはお近くのJ A窓口までご連絡願います。

< お問い合わせ先 >

宝達支店：0767-29-3133 ローン営業センター：0767-26-3304

羽咋支店：0767-26-0008 本店 融資運用課：0767-26-3222